

伊丹市人権教育・啓発白書 令和5（2023）年度事業内容（案）の  
伊丹市人権教育・啓発推進会議委員意見及び市対応・回答一覧

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
1	全ページ	-	-	同和・人権・平和課／人権教育室	<p>その他</p> <p>① 私から見れば、多くの市職員も市民も不登校や虐待の本質的な部分を理解していないように思う。理解していなければ有効な対応をすることはできない。本質的な部分の理解を促す教育や啓発が必要。</p> <p>② 市職員と市民、市民同士の信頼関係、継続した関係性、建設的・発展的な関係作りを促す取り組みが必要。人と人が多種・多様な形の豊かな関係性の中で生きていけば、問題が発生した時に対応しやすい。</p>	<p>全ての人々が様々な人権問題について、正しく知ること。そして、人権を身近に感じ、自分事として考え、人権に関する気づきを行動につなげることができるよう、今後も人権教育・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>学校（園）においては、関係部署と協力しながら、児童生徒には道徳等の授業を通して、また、教職員には研修会を通して、人権感覚や意識の高揚に努めてまいります。</p>
2	7	1 人権全般	⑤人権教育指導員 271020 人権教育・啓発推進事業	人権教育室	<p>「R6（2024）年度の取組」の中に、下線部分を追加。</p> <p style="text-align: center;">ホームページや「広報伊丹」を活用し、周知したり</p> <p>※広く市民が目にする「広報伊丹」に紙面をとってもらい紹介することも重要と考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について、「ホームページを活用し、周知したり」を「ホームページや広報伊丹を活用し、周知したりするとともに、」に改めました。</p> <p>また、人権週間に合わせて「広報伊丹」に人権教育指導員派遣制度の周知とともに、「二次元バーコード」も添付（紙面の関係で調整が必要となる可能性もあり）し、伊丹市ホームページにつなげ、詳細を確認していただけるようにしていきます。</p>

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
3	9~10	1 人権全般	⑧平和推進事業 262013 図書館本館・西分室管理運営事業 262020 図書館南分館管理運営事業 262030 図書館北分館管理運営事業 262040 図書館神津分館管理運営事業	図書館	○「成果及び課題」について 多くの方に ➡ 多くの人に が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「成果及び課題」について、「多くの方に」を「多くの人に」に改めました。
4	11~12	1 人権全般	⑨人権相談 271030 人権啓発センター管理運営事業 271050 人権擁護・相談支援事業	同和・人権・平和課/人権啓発センター/市民相談課	○「R5（2023）年度の主な取り組み」について 人権擁護委員による人権相談が余りにも少なすぎる（年間2件）。 市民に身近な相談窓口として、周知されていないからだと思います。 PRに何か工夫が必要ではないでしょうか。	人権相談窓口の周知につきましては、毎月1日号の広報伊丹・市ホームページで周知しています。また、人権センターでの相談においても、内容に応じて人権擁護委員特別相談窓口を案内するなど、利用に繋がる工夫を行っています。その他、人権啓発資料「人権ってなあに？」や「STOP！ネットハラスメント」にも相談窓口として掲載し、人権イベント時などの様々な機会を通じて配布しています。令和5（2023）年度6・12月の特設人権相談窓口は、市主催の『人権啓発パネル展』と一体的に開催しました。実施場所としては、様々な市民が訪れる居場所の一つである図書館「ことば蔵」で行い、市民にとって身近な人権相談となるよう中心市街地で行いました。 しかしながら、委員ご意見のとおり、毎年度相談件数が少ない状況が続いていますので、PRの工夫について伊丹人権擁護委員協議会と検討してまいります。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
5	23~24	2 身近な人権問題	(2) 子どもの人権 241170 伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 242030 教育相談事業	学校教育課	○「R5(2023)年度の主な取組」について 様々な立場の方々が参加する → 様々な立場の人々が参加する が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「R5(2023)年度の主な取組」について、「様々な立場の方々が参加する」を「様々な立場の人々が参加する」に改めました。
6	24~25	2 身近な人権問題	(2) 子どもの人権 243010 伊丹特別支援学校活性化事業 243040 特別支援教育推進事業	学校教育課	令和4年4月文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」による「適切な指導・支援」と、「インクルーシブ教育」は、矛盾無く行えるものなのか、気になりつつ報道などを見えています。「適切な指導・支援」が、その子どもが孤立することなく将来地域社会の中で生活していくことにつながる支援になるように、特別支援学級や通級で学んでいる子と普通学級で学ぶ子との間に壁ができないように、様々な特性がある子どもたちが自尊感情を持ち、共に学び合いながら健やかに成長していける学校であるように、子どもたちの様子をよく見ながら取り組んでいかなければならないと思っています。	インクルーシブ教育システムの構築のため、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能限り同じ場で共に学ぶことを目指して参ります。また、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう努めて参ります。
7	25~26 27~28	2 身近な人権問題	(2) 子どもの人権 242020 SC・SSW活用事業 211050 子育て支援ヘルパー派遣事業	学校教育課、こども福祉課	6月5日に、日常的に家族の世話や介護を担う子ども「ヤングケアラー」への支援強化を盛り込んだ改正子ども・若者育成支援推進法が5日の参院本会議で成立し、国や自治体が18歳以上も含めたヤングケアラー支援に努めることを明確化しました。今回の白書の「課題を踏まえたR6年度の取組み」の関係する部分にも「ヤングケアラー」の文言を掲げて、意識をしながら取り組みを始めてほしいです。	(学校教育課) ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」の冒頭に、「ヤングケアラー」も含め、子どもを取り巻く現代的な諸課題等について」を追記し、ご指摘いただいた点について意識しながら取り組んでいけるように努めてまいります。  (こども福祉課) 記載している「子育て世帯訪問支援事業」に關しまして、国の通知に基づき、対象者に支援を要するヤングケアラーを含めたものとして、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」に、「及びヤングケアラー等」を追記しました。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
8	23~24 31~32	2 身近な 人権問題	241170 伊 丹市いじ め・不登校 総合対策推 進事業	学校教育課、 総合教育セン ター	ホームページで伊丹市のいじめや不登校数等の状況や対策方針、受けられるサポートなどが分かりやすく掲載されているとより良いと思う。 現在も見ることは出来るがわかりにくい。	(学校教育課) よりわかりやすく見れるように関係機関とも連携しながら、改善に努めてまいります。  (総合教育センター) 総合教育センターでは、「教育相談」事業を所管しており、ホームページにて「相談の申し込みから開始までの流れ」等を掲載しております。また、当センターが所管している、教育支援センター「やまびこ」についても、当ホームページにてご案内しております。いただいたご意見をもとに、必要な方に必要な支援の情報をお届けできるよう、内容や掲載方法について検討してまいります。
9	26~28	2 身近な 人権問題	(2) 子ど もの人権  211020 児 童虐待防止 事業 211071 子 ども家庭総 合支援拠点 事業 211050 子 育て支援ハ ルパー派遣 事業 213010 母 子・父子相 談事業	こども福祉課	ホームページで伊丹市の虐待件数や内訳、対策方針、受けられるサポートなどが分かりやすく掲載されているとより良いと思う。 特に、子ども本人が助けを求めている時にすぐにアクセスできるような分かりやすいページがあると良いと思う。	児童虐待の可能性がある場合、市民の方に対し、速やかに通告をしていただけるようホームページ等にて周知に努めております。 児童虐待については、全国的な問題であるため、児童虐待に関する件数や内訳、対策方針につきましては、国（こども家庭庁）に掲載されている情報をご参照いただきたいと思います。 子ども本人が助けを求めている時のため、ホームページ内に「こんなときにおはなししてね」というページを設けています。また、市内小中学校の子どもたちに対して、「こんなときにおはなししてね」と題した相談啓発カードを配布しており、相談窓口の啓発・周知を行っています。
10	27	2 身近な 人権問題	(2) 子ど もの人権  211071 子 ども家庭総 合支援拠点 事業	こども福祉課	2024年度の取り組みの中に、こども家庭センター運営事業を開始するとありますが、川西こども家庭センターと同様のものができるのですか？	児童福祉法改正に伴い、児童福祉と母子保健を一体化したこども家庭センターを設置することが努力義務化されました。これは、これまでの市町の家庭児童相談と母子手帳の発行や各健診などを行っている母子保健機能の更なる連携を目的としております。 川西こども家庭センターは兵庫県の児童相談所であり、児童虐待等による児童の一時保護等を実施している施設であるため、上記のこども家庭センターとは異なるものとなります。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
11	28~29	2 身近な人権問題	(2) 子どもの人権 222010 青少年街頭補導事業 222020 青少年健全育成・環境浄化事業 222030 青少年健全育成関係広報啓発事業	少年愛護センター	意見とは少し違うのですが、私自身最近「白ポスト」を目にした記憶がありませんでした。ネット上で有害な広告や情報がいくらかも流されている状況で「白ポスト」はどんな役割があるのかと疑問を感じ、インターネットで検索してみると、数年前の新聞記事が出てきて、「有害な図書は発行され続けているので、今でも一定の役割は果たしている」という内容でした。伊丹市の「白ポスト運動」、今はどんな取り組みをしているのか、2024年度の取り組みとして「『白ポスト運動』による有害図書の回収や店舗の実態調査を市民と協同し、実施する」とありますが、どのような調査を考えておられるのか、伺ってみたいと思いました。	白ポストによる有害図書類の回収につきましては、市内13カ所に設置し、月1回の頻度で回収を実施しております。令和5年度においては、回収数合計5,522点、重量にして約330kgでした。引き続き一定の役割は果たしていると考えております。 また、環境実態調査につきましては、兵庫県青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、兵庫県から青少年を取り巻く環境の実態把握等を実施するよう依頼されており、伊丹市少年補導委員と協同して実施しております。実態調査の具体的な例としては、図書類や有害玩具の販売店、ビデオレンタル店、カラオケハウス、まんが喫茶およびインターネットカフェ等については営業実態を把握すること、有害図書類を取扱う店舗については、区分陳列の実施し、青少年に販売、貸し付けまたは視聴をさせない旨の掲示の徹底を要請する等しております。
12	32	2 身近な人権問題	(2) 子どもの人権 252020 子どもの安全対策推進事業	保健体育課	○「成果と課題」について  (課題)として「開催方法・内容等を引き続き検討する必要がある」とあり、今年度も「開催方法・内容等を工夫」とあります。具体的に知りたいと思いました。例えば「小学校4年生という時期の見直し」とか、「内容をもっと深める」とか、「実施回数を増やす」とかということが、出てきているのであれば、記載したほうがいいのかと思います。	ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」の冒頭に、「講習会後にお手紙という形で児童の思いを引き出したり、講習内容を事前に学校に伝え、配慮が必要な事項について打ち合わせを行ったりするなど、学校現場からの意見を踏まえ、」を追記しました。
13	35	2 身近な人権問題	(3) 高齢者の人権 332010 権利擁護支援事業 342010 高齢者虐待防止ネットワーク事業 342030 成年後見制度利用支援事業(高齢者)	地域・高年福祉課	○「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について  判断能力が十分でない方の ➡ 判断能力が十分でない人の  が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について、「判断能力が十分でない方」を「判断能力が十分でない人」に改めました。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
14	36	2 身近な 人権問題	(3) 高齢 者の人権 341010 高 齢者いきが い活動支援 事業 341020 高 齢者就労支 援事業	地域・高年福 祉課	○「高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防」について ・成果について、もう少し具体的に聞きたい  ・令和6年度の取組についても、老人クラブ連合会や単位クラ ブに対し、どの様に(どういうふうに)何をするのか、具体 策を知りたい。	老人クラブが実施するスポーツ事業や介護予防事 業等を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりに取 り組み、社会参加を促し、高齢者を支援しておりま す。 補助を通じて老人クラブ連合会、単位老人クラブ の活動を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり活 動を支援を行ってまいります。
15	38~39	2 身近な 人権問題	(3) 高齢 者の人権 241160 「ト ライやる・ ウィーク」推 進事業 251040 町 の先生制度 事業	学校教育課	○「成果及び課題」について 高齢者の方々との交流を通し → 高齢者との交流を通し が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「成果と課題」について、「高 齢者の方々との交流を通し」を「高齢者との交流を 通し」に改めました。
16	40	2 身近な 人権問題	(4) 障が いのある人 の人権 3521030 障 害者福祉セ ンター管理 運営事業	障害福祉課	○「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について 利用されていない方に対して → 利用していない人に対し て が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年 度の取組」について、「利用されていない方に対し て」を「利用していない人に対して」に改めまし た。
17	41~42	2 身近な 人権問題	(4) 障が いのある人 の人権 352163 障 がい者就労 支援事業	障害福祉課	○「R5(2023)年度の主な取組」について 障害のある方を引き続き → 障害のある人を引き続き が表現として良いのでは？	ご意見を踏まえ、「R5(203)年度の主な取組」に ついて、「障害のある方を引き続き」を「障がいの ある人を引き続き」に改めました。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
18	42~43	2 身近な 人権問題	(4) 障がいのある人 の人権 352033 障がい者地域 生活支援事 業 352090 障 がい者日常 生活支援事 業	障害福祉課	障害者差別解消法の改正により事業者による合理的配慮の提供が義務化されましたが、町を歩いていても配慮のないところは配慮のないまま、特に変わってきた実感がありません。市内のお店に、絵や文字を指させれば内容が伝わる「コミュニケーションボード」を配布し、レジのよく見える場所に置いてもらうなど、小さなことからでも町全体の雰囲気が変わっていけばと願っています。	ご意見の内容を踏まえ、事業者等の合理的配慮の提供に対する意識向上に取り組んでまいります。
19	46	2 身近な 人権問題	(5) 同和 問題 271030 人 権啓発セン ター管理運 営事業	人権啓発セン ター	「常設展示」の充実について。 市内の学校や自治会、PTA、企業などで同和学习する時、一度は見学に行くべき所としての人権啓発センターであってほしい。その為には差別の歴史や現状を分かりやすく、資料や写真など内容をもっと充実した展示にしてほしい。これからの期待しています。 もう少し明るい感じの方がいいと思います。	地域の人権啓発および交流の拠点施設における新たな学習ツールとして、部落差別を中心とした人権の歴史に焦点を当てた「常設展示」を作成しています。来館者がいつでも人権について学習ができる利点があります。写真や資料など、ビジュアル的な要素も取り入れて、初めて人権学習に触れる人、あらゆる年代の皆様にも見やすく分かりやすい展示になるよう努めてまいりたいと考えています。
20	50~51	2 身近な 人権問題	(6) 外国 人の人権 271020 人 権教育・啓 発推進事業 291013 多 文化共生啓 発・交流等 事業 291030 市 民活動支援 事業	同和・人権・ 平和課	○「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について 養成講座を実施する。 ▶養成講座の実施回数を増やし、周知を徹底していき、市民の関心を協力を広げる。  ※協力したいと感じている市民に、ボランティアができることを積極的に伝える必要がある。	ご意見を踏まえ、「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」について、「養成講座を実施する。」を「養成講座の内容を日本語ボランティアが学びたい内容となるようニーズを把握し、周知について工夫しながら、市民の関心と協力を広げる。」に改めました。

番号	該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
21	52	2 身近な人権問題	(6) 外国人の人権 291020 外国人生活支援事業	同和・人権・平和課	<p>○「成果及び課題」について</p> <p>・下から5行目の「市内の外国人人口が増加の傾向に……」の部分で、可能ならその外国人人口が分かる記述、例えば「……外国人人口（R6（2024）末時点XXXX人）が増加の傾向に……」というようにすればより可視化できるのではないかと思います。</p> <p>・これは全体的なことですが、例えば上記「外国人人口」などの「外国人」のより厳密な意味合いは「外国籍（者）」というふうに考えます。行政等の用語として「外国人」より「外国籍（者）」の方が適切のように思います。例えば今では「外国人教員」ではなく「外国籍教員」が認知されています。</p>	<p>ご意見を踏まえ、外国人人口については、「外国籍人口（参考：R5(2023)年度末3,515人）」に改めます。</p> <p>その他の表記については適宜判断してまいります。については、50ページの「成果と課題」の「課題」に記載している「外国人人口が増えていく中、」を「市内で生活する外国人が増えていく中、」に、そして52ページの「課題を踏まえたR6(2024)年度の取組」に記載している「日本語教室は、外国人人口が増加傾向にあるため」を「日本語教室は、市内で生活する外国人が増えていく中、」に表現を見直しました。</p> <p>なお、「外国人」の意味合いについては、委員の仰るとおり、主に外国籍(者)のことを指すこととなりますが、近年は外国にルーツのある市民も増えてきていることもあり、人権の啓発を行うにあたっては、一くくりに外国籍(者)と示せない部分も出てきております。「伊丹市多文化共生推進指針」では、外国人は「広く、在住、在勤、在学等、伊丹市で生活をしている外国籍の人を指します。また、日本国籍を取得した人、戦前・戦後に日本に引き揚げてきた人、親が外国籍である子どもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れたもの」と定義しています。</p>
22	58	2 身近な人権問題	(8) 性的指向・性自認に関する人権侵害 281030 男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画課	<p>○「成果及び課題」について</p> <p>様々な機会を通じ、➡センター利用者にチラシを配布するなど、様々な機会を利用して、</p> <p>※「様々な機会を通じ」では、周知啓発を行おうとする課題意識が薄く感じる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「成果及び課題」に記載していた表現を見直し、「引き続き相談窓口の市民認知をさらに広げるため、相談窓口に関して、様々な機会を通じ周知啓発を行う必要がある」に改めました。</p> <p>また、「課題を踏まえたR6年度の取組」の表現も、「相談窓口について、センター利用者への周知やSNSでの投稿など様々な手法を活用し、更なる周知啓発を図る。」に改めました。</p>
23	63~64	2 身近な人権問題	(10) その他様々な人権 313010 成人健康教育事業	健康政策課	<p>職員がゲートキーパーとしての役割を担うことができるよう研修を行う、とありますが 2023年度に行った研修の参加者は41人と、少ないです。 神奈川県藤沢市では全職員3300人に対してeラーニングで研修を行った</p> <p><a href="https://jireidb.jscp.or.jp/files/J22_88.pdf">https://jireidb.jscp.or.jp/files/J22_88.pdf</a></p> <p>とのことで、伊丹でもこういう取り組みができれば、職員一人ひとりに「ゲートキーパー」という概念が広まる手がかかりになるかもしれないと思います。</p>	<p>本研修は、ロールプレイや実際に相談を受けた際にどのような関係部局に繋ぐのかといった内容を含む実践的な内容となっておりますため、人数を一定制限して実施しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、今後も広く職員一人ひとりにゲートキーパーという概念を意識づけるためにも、動画研修等も視野に入れ、効果的な研修実施に努めてまいります。</p>